

議案第48号

監査委員の選任について

次の方を佐野市監査委員に選任することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

令和3年6月4日提出

佐野市長 金子 裕

住 所	氏 名	生 年 月 日	職 業
■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	川 嶋 嘉 一	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	市議会 議 員

理 由

本市の監査委員のうち、議員のうちから選任すべき監査委員を選任することについて、議会の同意を得たいので提案するものです。

参 考

地方自治法抜粋

(設置及び定数)

第195条 普通地方公共団体に監査委員を置く。

2 監査委員の定数は、都道府県及び政令で定める市にあつては4人とし、その他の市及び町村にあつては2人とする。ただし、条例でその定数を増加することができる。

(選任及び兼職禁止)

第196条 監査委員は、普通地方公共団体の長が、議会の同意を得て、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者（議員である者を除く。以下この款において「識見を有する者」という。）及び議員のうちから、これを選任する。ただし、条例で議員のうちから監査委員を選任しないことができる。

6 議員のうちから選任される監査委員の数は、都道府県及び前条第2項の政令で定める市にあつては2人又は1人、その他の市及び町村にあつては1人とする。

(任期)

第197条 監査委員の任期は、識見を有する者のうちから選任される者にあつては4年とし、議員のうちから選任される者にあつては議員の任期による。ただし、後任者が選任されるまでの間は、その職務を行うことを妨げない。

(監査委員になることができない者)

第198条の2 普通地方公共団体の長又は副知事若しくは副市町村長と親子、夫婦又は兄弟姉妹の関係にある者は、監査委員となることができない。

2 …省 略…

履 歴 書

住 所 [REDACTED]

川 嶋 嘉 一

[REDACTED]

学 歴

1 昭和50年 3月 [REDACTED]

職 歴

1 昭和50年 4月 [REDACTED]

1 昭和50年 5月 [REDACTED]

1 昭和51年 4月 [REDACTED]

1 平成25年 3月 [REDACTED]

1 平成25年 4月 佐野市議会議員当選就任 現在に至る

1 平成31年 1月 [REDACTED]

1 令和 元年 6月 [REDACTED]

1 令和 2年 9月 [REDACTED]

賞 罰

[REDACTED]

